

ロータリー・クラブ・第60区

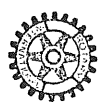
ROTARY INTERNATIONAL
GOVERNOR'S MONTHLY LETTER

Office of GOVERNOR of DISTRICT No. 60

MASAKAZU KOBAYASHI

Naigai Aminomo Kaisha Ltd.

No. 3 Ginza Nishi 5-chome Chuo-ku Tokyo, Japan



No. 1

4.9

昭和廿七年七月廿一日（第一信）

ロータリー・インターナショナル第六〇區

ガバナリー 小林 雅一

第六〇區

ロータリー・クラブ會長並に幹事 殿

拜啓

六月二十七、八の兩日東京で開催の新第六十區最初のデストリクトアッセンブリーに御出席の大多數の會長幹事の方々には其節御挨拶申し上げますが、其時御出席ならなかつた方々に對し爰に就任の御挨拶を申し上げます。何とぞ皆様の御協力と御鞭撻によりまして來るべき一年間無事に勤め上げ、且つロータリー活動が記録的成果を擧げることの出來ます様希望いたします。

私は予定通り五月初め飛行機にて渡米十四日から二十日迄レーキ・ブラシッドで開かれたインターナショナルアッセンブリーに出席し、更に二十四日から二十九日迄メキシコ市で行われた大會に出席し多大の刺激と感銘を受けて六月十九日に歸京いたしました。これ等のことに就きましてはアッセンブリーで詳細御報告いたしましたからここには省略させて頂きます。



Mr. President. 1952-53 is your Year :
一、『會長諸君、本年度こそ諸君の年です』

既に各會長の御手許に本部から送られて居ります首題の印刷物に關しては協議會席上でも精しく申述べましたが、七月一日附ブルニャー本部長より皆様宛書面で重ねて注意して参りました様に第一にこの印刷物を一讀されることこそ今後任務御遂行の上最も大切で、且つ有効であると信じます。何はともあれこの印刷物は是非御目通し願ひます。そしてこの中に入れてある各委員長宛の刷り物をそれぞれ御配布になり各委員の活動上の御参考になさる様希望致します。

二、地區協議會 (District Assembly)

これ迄と異り本年は新會長就任前の六月に協議會を開き、皆様の御參集を願ひましたところ室蘭クラブを除き残四十三のクラブからは會長、幹事又は代表者の方々の御出席を得まして二十七日正午より二十八日午後五時迄非常に熱心に且眞剣に本年度六十區に於けるロータリー活動の方針並に方法等に就て各部門に涉り解説、質疑應答、討議が充分に盡され、又其の間各出席者間の懇親、友誼が増進されましたことは誠に喜びに堪へぬところであります。殊に手島本部長理事、星野前ガバナー、鳥養第六十一區ガバナーの御臨席を得まして質疑應答、討議の際には豊富な御經驗と智識を以て御指導御援助を頂きましたことは皆様と共に感謝に堪へないところであります。

何とぞ皆様に於かれてはこの協議會で得られた智識と經驗を實行に移されんことを御願ひいたします。

三、吾等の目標

本年度吾々の活動の目標としては第一、ロータリーの目的中に列記されて居る四つの部門 (4 Avenues) の活動が平均して進んで行くこと
第二、ロータリー運動の擴大強化の二つであります。

第一の所聞 Well Balanced Activities は各委員が何れ劣らず熱心

にそれぞれの部門に於て充分に活躍をすることであつて各部門が消極的に平衡して進んで行くのでは無いことは勿論であります。第二の擴大強化は新クラブを組織すると同時に各クラブ内の會員を増加することです。ロータリー運動は質の良き會員の増加がなければ充分の成果を擧げることとは困難だと思ひます。

四、半期報告及會員分擔金納入報告

(Semi-annual report of membership and per capita tax)

本部から受取られた書式により報告書を認め本部へ發送すると同時にその寫をガバナーに一通送つて頂きます。尙一通は所載の金額に對する送金小切手を添へて Fiscal Agent 即ちガバナー事務所と同一の

東京都中央区銀座西五ノ三

内外編物株式會社内 小林雅一

宛に送つて頂きます。また銀行振込の場合は

千代田銀行本店或は帝國銀行丸ノ内支店

國際ロータリーフィスカルエゼント小林雅一

の口座へ願ひます。

五、出席報告 (Attendance Report)

所定の書式により毎月分を翌月十日迄に必ずガバナーの手許に到着する様送つて下さい。若し所定のカードがない場合には普通ハガキでもよい。出席率の計算がまちまちであるとの噂もありますがこの點は各クラブに於て充分御注意の上規定通り願ひます。若し不明瞭の點があれば御問合せ下さい。

六、ガバナーの公式訪問 (Governor's Official Visit)

公式訪問は一年に一回必ずガバナーが各クラブに對し行ふ重要な行事の一ツであります。この公式訪問の際にクラブ協議會 (Club Assembly)

を開いて頂き、役員、委員長の皆様と膝を突き合せゆつくりと懇談し懸案の諸問題に就て御一緒に検討する機会を得る事と、例會に出席して會員の皆様と御面會いたす事が主たる目的であります。この公式訪問の日は追て御打合せいたしますが、これに先だち近日中に (Club Review for Governor's Visit) と書式を各會長宛御送りしますから、之に對する答と各委員長からの事業報告又は計畫報告を二通御用意願ひたい。ガバナ―は之等の書類を參考として御懇談いたします。

旅程の都合上例會日に伺ふことが困難の場合は例會日又は會合時間の御變更を願ふことがあると思ひますから豫め御承知おき下さい。

七、ロータリー財團 (Rotary Foundation)

ロータリー財團に對する寄附金はその後引續き皆様の御協力により好い成績を示して居り四月以後の寄附は左の通りであります。

ロータリー財團寄附 (七月十五日現在)

横須賀 R・C	二九名 (一〇〇%)	一〇四、四〇〇圓
川 越 R・C	一〇名	三六、〇〇〇圓
高 岡 R・C	二九名 (一〇〇%)	一〇四、四〇〇圓
濱 松 R・C	六名 追加	二一、六〇〇圓
千 葉 R・C	二九名 一弗宛	一〇、四四〇圓
門 司 R・C	一名 追加	三、六〇〇圓
仙 台 R・C	二名 追加	七、二〇〇圓
名古屋 R・C	八名 追加	二八、八〇〇圓
奈 良 R・C	三三名 (一〇〇%)	一一八、八〇〇圓
京 都 R・C	九名 追加	三二、四〇〇圓
宇都宮 R・C	二八名 (一〇〇%)	一〇〇、八〇〇圓
東 京 R・C	一二名 追加	四三、二〇〇圓
山 形 R・C	四名 追加	一四、四〇〇圓
横 濱 R・C	一八名 追加	六四、八〇〇圓

小倉 R・C	九名 追加	三二、四〇〇圓
長岡 R・C	二〇名（一〇〇％）	七二、〇〇〇圓
岐阜 R・C	九名 追加	三二、四〇〇圓
同 右	三〇名 一弗宛	一〇、八〇〇圓
郡 山 R・C	一〇名	三六、〇〇〇圓
合 計		八七四、四〇〇圓

右にて本日迄の總計米貨二七、七九〇弗四四仙邦貨換算一〇、〇〇四、五六〇圓となり第一次目標壹千萬圓を見事に突破したことは何んとも愉快の事にて皆様の絶大なる御協力を衷心より感謝いたします。

○この財團の最大事業である大學卒業生海外留學のことは本年メキシコ市の大會にて承認を得た通り來年度より各地區から一名宛隔年毎に選出することとなり、その結果明年度千九百五十三年／四年度の獎學生は本年（千九百五十二年）學生を出さなかつた地區及び新しく出來た地區から出すことに決定しました。従て第六十區としては本年宮野君を出して居るから來年度は出せない譯です。しかし第六十一區は新しく生れた地區ですから一名推薦出來ることとなつて居ります。第六十區からは明後年度の學生を出すことになつて居ります。

○昨年度日本から選ばれワシントン市のジョージ・タウン大學で一ヶ年間勉強した中村貞子嬢は既に六月末予定の學年は終了しましたが、M・A・の學位を獲るため本年十一月頃迄勉強を續けたいとの本人の希望によりロータリー本部の承認を得ましたので、同嬢の歸朝は本年末迄延びますが歸朝後は出來るだけ各地のクラブを巡回して貰ふ予定です。同嬢は米國東部にあるロータリーの地區大會や各地のクラブに招待され非常に高評を博して居ることは吾々渡米の際各地のロータリアンから度々聞き大に喜んで居る所であります。

又第二一三地區からの招請により留學しノースウエスタン大學で一年勉強した東京クラブ會員鈴木三千代君令息鈴木忠雄君も來る九月末迄にM・A・の學位を獲て十月末頃歸朝せらるる予定です。同君は

多分来る十一月名古屋で開催の區大會には出席の上報告をして下さることと存じます。同君も第二一三區内にあるクラブを既に四十以上も訪問し例會で話をして好評を博して居ります。

これ等の學生諸君が好意の大使として各地に於てロータリーを通じ日本の爲めに良き働きをして居る事は吾々日本にあるロータリヤンとして誠に喜び且つ誇とする所であります。

八、名譽會員 (Honorary Membership) に就て

各クラブの定款に記載してある通り名譽會員の有効期間は一ケ年にて毎年七月一日を以て自然に資格が消滅する譯です。そこで七月になり新理事會に於て再推薦すれば再び繼續さるるのであります。従て七月の新理事會にて其の手續を採らなければ自然消滅となりますから御注意下さい。尙其の都度ガバナーには御通知下さる様願ひます。

名譽會員の資格に就ても定款を良く御讀み下さる様希望します。

九、地區委員委嘱のこと

第六〇區、第六一區共通の月報を發行する事に付其準備其他に關する委員として當六〇區よりは

東京	手島知健君
仙台	一力次郎君
岐阜	遠藤健三君

に委嘱しました。

一〇、新本部理事會の決議事項

去る六月催された新年度RI理事會——わが手島理事を含んだ理事會——の初會合に於て各種の重要な決定がなされた。その内我々に直接關係のあるものを挙げれば次の通りである。

一 一九五二年十二月末日を以て退職する二十三年間勤續のRIセクレタ

リー、フィリップ・ラヴジョーイ氏 (Philip Lovejoy) の後任には東京ロータリークラブの名譽會員であり、日本のロータリー再建に對する功勞者であるジョージ・R・ミーンズ氏 (George R. Means) 氏を任命すること。

2. 正會員の資格としてはそのクラブの地域内に於て自らその事業又は職業に現に従事していることを必要とするものなることを強調するようガバナーに要請すること。

3. 第二正會員の制度の利用を引續き強調すること。これによりロータリーの特権を享受する人を殖やし、同時に會員の増加をはかるべきこと。又第二正會員の資格は正會員と全然同一であつてかかる資格を有するもののみが正會員又は第二正會員たり得べきものなることをクラブに對し重ねて注意すべきこと。

4. シニア・アクティヴ會員の制度に付てはガバナーを通じ、クラブとの通信を通じ又 R.I. 出版物を通じその存在を引續き強調すべきこと。

5. 名譽會員は『ロータリーの理想の助長促進に顯著なる功績ありたる場合の表彰に限定』さるべきものであり、且つ名譽會員はロータリークラブが與え得る最高の榮譽であるが故に特別の場合にのみ贈らるべきものであること。クラブの銓衡委員が折角會員銓衡の「手續を引締め」ても名譽會員推薦の「間口を開放し」にしていれば何の役にも立たないことを特に注意すること。

6. 一九五三年度國際大會 (International Convention) は五月二十四日より二十八日まで巴里で開かれる筈であるが、之れに先ち國際協議會 (International Assembly) は本年と同じ場所のレーキ・ブラシッドで五月七日より十四日まで開催すること。

7. ロータリー財團の獎學金は規定の年額二十五万弗を主体財産より支出する外利子の内より五万弗を支出して一九五三―五四年度の獎學金に充當すること。尙來年度大會に一九五五年以降三箇年に亘り年間三十万弗の支出を要求する議案を提出すること。

8. メキシコ・シタイ大會にて決議された會費 (Per Capita Tax) の増額は一九四八年以後國際爲替相場の變動により著しく負擔額の増加したる國のクラブに對してはその適用を一部又は全部免除すること。
(我邦は一九四九年に再加盟したるものにてその後爲替相場の變動なきため特典を受けられぬこととなつた。)

一一、七月一日附本部セクレタリー書簡の中より御參考迄に

○ロータリー一年間の回顧

一九五二―五三年ロータリー新年度の始まる七月一日に當り過ぎし一年間の發展の跡を顧ることしよう。その重立つた出來事はざつと次の通りである。

一 二四五の新クラブが三四ヶ國に結成された。その多くは既存ロータリークラブがその地域を割讓して同一市内に第二、第三のクラブの結成を可能ならしめた結果である。この二四五の内一三は日本の新設クラブであり、更にその一三の内の九クラブがわが第六〇地區に屬する。

二 世界のロータリアンの總數は今や三十六万人を超えた。

三 シニア・アクティヴ會員がこの一年間著しく殖えた。その結果あいた職業分類による新會員の入會の途が開けた譯である。

四 二十六年に亘り變更されなかつた會費 (Per Capita Tax) は今年度大會に於て増額の決議がなされその結果理事會その他の機關の勸奨による幾多の事業の遂行が可能となつた。決して資金の不足を補うためにこの會費が増額された譯ではない。尙この年額一弗五十仙の増額は一九五三年一月から實施される。

五 過去三十年間幾度かロータリー本部建物を所有する機會に恵まれながら果さなかつたが、遂に一九五二年の大會に於ける決議の結果シカゴ市の郊外エグアンストンに國際ロータリーの本部を建築することになつた。目下その設計を急いでいるが現在の事務所の賃借期

限が切れる一九五四年九月末日までに完成するよう望まれている。

6. R.I.の役員の連続性の必要は多年強調せられていたがメキシコ・シテイに於ける本年度大會では理事の任期を全部二年としてその経験を遺憾なく利用させることに決定した。

7. □ロータリー會合の時期 (Chronology) の變更により地區協議會 (District Assembly) にての新クラブ役員諸君の指導は今後經驗に富んだ現在ガヴァナー (Outgoing District Governor) によつて五月の頃に主催されることになつた。これは最近の最も重要な變更の一つである。この結果として本年度の地區大會は十一月に行われることになつた。

8. □ロータリー財團に對する寄附金は一九五一年七月一日以降二九二、四七四弗二四仙の増額を見、六月三十日現在累計三、〇六四、三三九弗八六仙となつた。その内日本の七月十四日現在寄附金總額は壹千萬圓を超え米貨換算額二七、七九〇弗である。

9. □ロータリー財團獎學生は隔年に全地區より漏れなく選出されることに規則が改正されたが、各地區としては銓衡に意を用い最良の候補者を選出すべきである。日本としては一九五三年度は第六一地區より、一九五四年度は第六〇區より候補者を推薦することとなる。

10. 規程審議會 (Council on Legislation) を多年要望された通り現在より更に代表的な、經驗に富める而も更に有效な機關とする爲には之れを隔年に開催し、且つ立法の最終機構とすることが最善の方法であるとして、一九五三年バリの大會に理事會よりこの議案を提出する筈である。

本月報を書き終つて皆様に贈る私の言葉は一九五二/五三年は吾々新役員之年であります。此の年を第六〇區の歴史で最偉大なる年としたいと云ふ愈願で此の年を勵き拔きませう。私はガバナーとして何時でも何事でも喜んで御相談に應ずる覺悟です。宜敷御協力を願ひます。

一二、六月中の出席記録

クラブ名	例會數	會員數	六月出席率
濱松	四	三四	九九・三
千葉	五	二九	九七・三
小橋	四	四七	九三・六
横濱	四	六〇	九二・九
川崎	四	三一	九二・〇
函館	四	三七	九一・二
東京北	四	四五	九〇・五
岐阜	四	三四	九〇・四
沼津	四	二七	九〇・〇
札幌	四	六四	八八・三
新潟	四	四二	八八・一
釧路	四	二八	八七・五
川越	四	二九・七五	八七・四
岡崎	四	二七・八	八七・四
豊橋	四	三一	八七・一
半田	三	二五	八六・七
横須賀	四	二九	八五・五
盛岡	四	三三	八四・八

第六〇區六月平均率 八四・三%

四日市	四	三〇	八四・二
東京南	四	五一	八三・七
東京	四	二一四	八三・六
鹽釜	四	二二	八三・四

室	宇	帶	甲	長	金	郡	富	大	福	釜	旭	名	宇	高	山	津	一	水	松	仙	靜
	都											古	治								
蘭	宮	廣	府	岡	澤	山	山	垣	島	石	川	屋	田	岡	形		宮	戶	坂	台	岡

四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	五
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

二八	二八	二九	三〇	三〇	四〇	二五	三六	二六	三四	二一	三七	八九・六	二七	二九・三	三一	三四	二七	三二	三〇	五〇・五	四五・六
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	------	----	------	----	----	----	----	----	------	------

七〇・七	七一・四	七六・九	七七・五	七八・三	七八・八	七九・〇	七九・二	七九・九	八〇・〇	八〇・〇	八〇・四	八〇・四	八〇・六	八一・三	八一・五	八一・六	八二・四	八二・七	八三・〇	八三・二	八三・三
------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------

以
上